

第31問 株式会社の計算等に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 株式会社が準備金の額を減少する場合において、その減少する準備金の額の全部を資本金とすることは、当該株式会社の債権者は、当該株式会社に対し、準備金の額の減少について異議を述べることができる。

イ 取締役会設置会社が株式の発行と同時に資本金の額を減少する場合において、当該資本金の額の減少の効力が生ずる日後の資本金の額が当該日前の資本金の額を下回らないときは、取締役会の決議により、資本金の額を減少することができる。

ウ 株式会社における資本金の額の減少の無効は、訴えをもってのみ主張することができる。

エ 取締役会設置会社は、取締役会の決議により、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することができる。

オ 取締役会設置会社は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めることができる。

1 アウ      2 アエ      3 イエ      4 イオ      5 ウオ

会社法：06a

第32問

資本金の額等

株式会社（清算株式会社を除く。）の資本金の額等に関する次のアからオまでの記述のうち、誤っているものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 取締役会設置会社は、取締役会の決議により、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することができる。

イ 株式会社は、資本金の額を定款に記載又は記録しなければならない。

ウ 株式会社が資本金の額を減少する場合、その効力が生ずると定めた日の前日までであれば、その効力が生ずる日を変更することができる。

エ 資本金の額の減少について承認をしなかった債権者は、資本金の額の減少の効力が生じた日から6か月以内に、訴えをもってのみ、資本金の額の減少の無効を主張することができる。

オ 株式会社が準備金の額を減少する場合において、減少する準備金の額の全部を資本金とすることは、当該株式会社の債権者は、当該準備金の額の減少について異議を述べることができない。

1 アイ      2 アオ      3 イウ      4 ウエ      5 エオ